



減らそう犯罪通信

平成22年5月号

発行・編集

広島県警察本部
減らそう犯罪推進室
〒730-8507
広島市中区基町9-42
TEL 082(228)0110
FAX 082(222)7902

広島県警察メールマガジンへの会員登録について

身近な犯罪情報等をタイムリーに受信するため、「広島県警察メールマガジン」があります。このメールマガジンは、県下の子ども・女性対象の事件・不審者情報，防犯情報，県警や警察署からのお知らせを受信することができるものです。是非，会員登録をお願いします。

なお，必要に応じて希望する警察署管内を選択することができ，さらに，上記の3つの情報の中から必要な情報を自由に選ぶことができます。

会員登録は，QRコードを利用すれば簡単にできます。会員になられていない方は，是非，この機会に会員になられてはいかがでしょうか。

既に会員になられている方についても，改めて会員登録が必要です。メールをお送りしますので，引続き会員登録をお願いします。

タイムリーな情報で，安全な輪を広げましょう。

新メールアドレス <http://anzen.police.pref.hiroshima.jp/hpmail/>

詳しくは，県警ホームページをご覧ください。

QRコード



振り込め詐欺の被害防止について

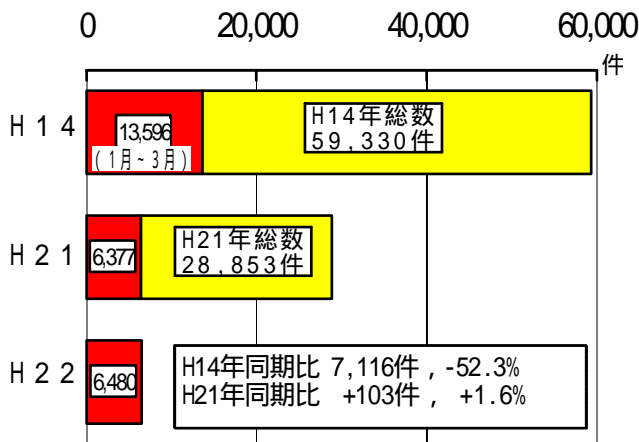
振り込め詐欺は，本年3月末現在で24件発生し，前年同期比では34件減少しておりますが，犯人からのアプローチは依然として続いています。

また，4月に入り，警察官や息子を名乗る「なりすまし詐欺」が連続発生しました。犯人は電話で「あなたの個人情報が出ている。今からキャッシュカードを取りに行く」などと言い，言葉たくみに騙そうとします。警察がキャッシュカードを預かったり，暗証番号を尋ねることはありません。

このような電話が架かってきたら，直ちに110番通報をお願いします。

県内の刑法犯認知状況(H22.3末現在)

運動目標：だれもが“安全・安心”を実感できる広島県の実現
行動目標：今後5年(H18～H22)でピーク時(H14)の半減を目指す



H21年中：* H14対比 -30,477件，-51.4%
* 前年対比 -1,276件，-4.2%

県内の交通事故発生状況(H22.3末現在)

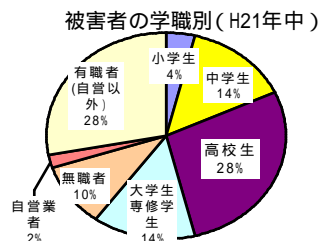
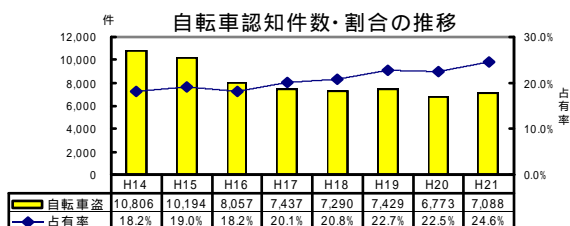
死者数が，前年の同じ時期より3人減少しています。
死者数に占める高齢者死者数の割合は23.5%です。
(全国平均50.7%，全国第1位(割合が低い順))

区分	H22.3末	H21.3末	前年対比	
			増減数	増減率
事故件数	3,879件	3,966件	-87件	-2.2%
死者数	34人	37人	-3件	-8.1%
負傷者数	4,841人	4,979人	-138人	-2.8%
高齢者				
事故件数(1当+2当)	1,088件	1,100件	-12件	-1.1%
死者数	8人	16人	-8人	-50.0%
飲酒				
事故件数(1当)	37件	27件	10件	37.0%
死者数	1人	3人	-2人	-66.7%

自転車盗の現状について

全刑法犯に占める自転車盗の割合は、平成14年は、18.2パーセントでありましたが、平成21年には24.6パーセントにまで上がっています。

被害者の学職別では、平成21年中で高校生が28パーセントを占めています。

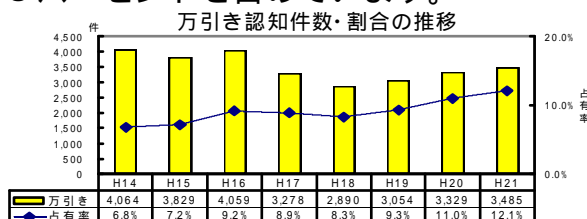


盗難防止には、JIS規格のシリンダー錠などの使用に加え、ワイヤー錠やU字型錠を使用したツーロックを習慣つけましょう。また、自転車のカゴにはひたくり防止カバーを取り付け、二人乗りや傘差し運転はやめ、早めのライト点灯で犯罪被害や交通事故を防ぎましょう。「自転車被害防止声かけ活動」へのご協力をお願いします。

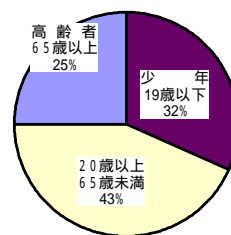
万引きの現状について

全刑法犯に占める万引きの割合は、平成14年は6.8パーセントでありましたが、平成21年には12.1パーセントにまで上がっています。

万引き被疑者の世代別では19歳以下の少年が32パーセント、65歳以上の高齢者が25パーセントを占めています。



万引き被疑者の世代別割合(H21年中)



万引きの原因については、約半数が

所持している金を使うのがもったいなかった 捕まらなければよいと思ったと述べるなど、規範意識の低さが顕著に現れています。万引きを防止するためには、規範意識の向上を図るとともに、万引きされにくい商品陳列などの環境づくりが必要です。

自転車盗難被害防止ポスターコンクールについて

自転車の盗難被害防止に対する意識を高めいただくため、県内の高校生を対象に、自転車盗難被害防止に関するポスターコンクールを開催することとしました。応募要領等については、次のとおりです。

応募要領

- ・ 応募期間 4月19日から6月18日まで
- ・ 応募資格 県内の高校生(1人1点)
- ・ 応募内容 自転車盗難防止に関するもの 未発表のオリジナル作品に限ります。

表彰等

- ・ 表彰作品及び入選作品には表彰状を授与し、記念品を贈呈します。
- ・ 表彰・入選作品は運転免許センターや県民ギャラリーなどに展示します。また、表彰作品は、ポスターに印刷して、県内の高校や公共交通機関等に掲示する予定です。たくさんの応募をお待ちしています。詳しくは、県警ホームページをご覧ください。